

平成26年5月14日
東北経済産業局

消費税転嫁対策強化月間における取組状況を公表します

経済産業省では、本年4月の消費税引き上げを踏まえ、3月・4月に転嫁拒否行為が多く発生するおそれがあることから、この2ヶ月間を「消費税転嫁対策強化月間」と位置づけ、監視・取締り、広報及び事業者からの相談対応を強化し、転嫁拒否の未然防止、違反行為への迅速な対応に努めてきました。

(別紙 中小企業庁発表 消費税転嫁対策強化月間(平成26年3-4月)における取組状況について 参照)

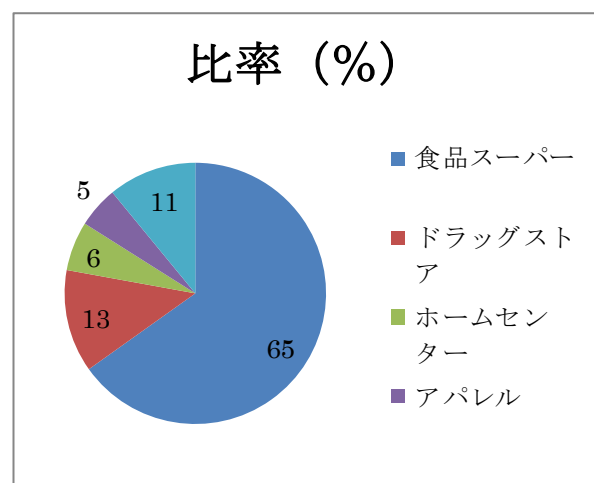
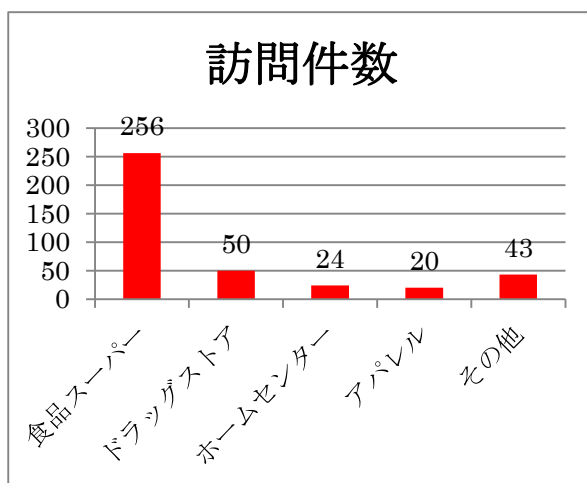
東北経済産業局でも、この間、中小企業庁と連携し、転嫁対策調査官(転嫁対策Gメン)が主体となり、一層の消費税転嫁対策に取り組んできましたのでその状況をお知らせします。

○転嫁対策Gメンによるパトロールの実施

- ・転嫁対策調査官(Gメン)が東北管内のスーパー、ドラッグストア等、計393件を訪問し、消費税転嫁対策の周知を実施するとともに、広報用のポスター及び消費税の手引きを配布し、適正な価格表示及び消費税転嫁の要請を実施。
- ・業種別では以下のとおり。

(件)

業種別	3月	4月	合計	比率 (%)
食品スーパー	89	167	256	65%
ドラッグストア	15	35	50	13%
ホームセンター	12	12	24	6%
アパレル	6	14	20	5%
その他	13	30	43	11%
計	135	258	393	100%



○普及啓発イベントの実施

- ・以下の普及啓発イベントに転嫁対策Gメンが参加し広報の強化に努めた。

「全国商店街キャラバン～語ろう、くらしと消費税～」(主催：中小企業庁)

消費者を始めとした国民の皆様に消費税引上げの理解促進のための啓発イベントを多くの消費者が集まる全国の商店街で実施。管内の実施は以下のとおり(開催日順)

4月20日 仙台市(サンモール一番町商店街) 4月24日 盛岡市(肴町商店街)

4月25日 酒田市(中町中和会商店街) 4月25日 福島市(並木通り商店街)

4月27日 秋田市(仲小路商店街) 4月29日 青森市(新町商店街)

「消費税転嫁円滑化フォーラム」

転嫁円滑化に向けた事業者・業界団体の自主的な取組事例等をPRし前向きな取組促進することを目的として全国9ヶ所で開催。管内では4月17日に仙台市で開催

<参考>

経済産業省の取組状況

[消費税転嫁対策強化月間\(平成26年3-4月\)における取組状況について\(中小企業庁ホームページ\)](#)

(本発表資料のお問い合わせ先)

東北経済産業局 消費税転嫁対策室長 黒瀬芳紀

担当者：伊藤、原

電話：022-217-0417 (直通)